

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

1. 基本認識

- 新型コロナウイルスの感染力は強く、「誰もが感染者、濃厚接触者になりうる」ものである。(2020年3月19日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」p.14)
- 学生・教職員に感染者が出る可能性自体を完全にゼロとすることは困難であるが、専門家会議の提言や文科省のガイドライン等に従い、現在本校が置かれている状況の中で最大限できることを実行していくことが重要である。

2. 対策の基本方針

方針(1) 発熱などの風邪症状のある学生・教職員の自宅療養を徹底させる

- 新型コロナウイルス感染症では、「発熱や喉の痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多い」ことが指摘されている。(2020年2月25日厚生労働省「新型コロナウイルスを防ぐには」)
- このような症状を訴える学生・教職員が無理をして学校に来ることのないよう、検温をはじめとした各自の健康管理の徹底を求めるとともに、上記の症状が出た場合には安心して自宅で休めるような各種制度の運用を行う。
- 特に学生については、発熱(目安は37.5度)や、発熱を伴わない喉の痛みや咳などの症状があらわれた場合には「特別欠席」とする(出席扱いとする)ことで、不調時の自宅療養を促す。
- 併せて、登校後に不調を訴えた学生については、可能な限りすみやかに保護者に来校いただき自宅療養とする。

- 学生や教職員本人の感染等が確認された場合の対応の目安は次の通りとする。

本人が PCR 検査陽性の場合	: 休校 (2 週間)
本人の家族が PCR 検査陽性の場合 :	: 本人の出席・出勤停止 (2 週間)
本人が濃厚接触者となった場合	: 本人の出席・出勤停止 (2 週間)
近隣市町村で感染者が急増した場合	: 休校を検討

- 特別欠席や出席停止となった学生等に対する差別やいじめは如何なる理由によっても正当化されない。万が一そのような行為が確認された場合には教育機関として断固とした対応をとる。

方針(2) 「3つの条件が同時に重なる場」の発生を可能な限り防ぐ

- 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解で繰り返し指摘されている通り、「3つの条件が同時に重なる場」を避けることが感染防止の観点から重要となる。
- この3条件とは具体的には、①換気の悪い密閉空間②多くの人の密集③近距離での会話や発声を指している。
- 本校ではこの3条件が同時に重なる可能性のあるそれぞれの場面について、以下のような対策を講じる。

① 入学式、始業式

- 入学式は、十分な間隔を取れるよう新入生のみを参加対象とし、簡略化して行う。
- 全学生が体育館に集まる始業式は実施しない。

② 授業、実験、実習

- 教室については、入口のドアと窓を原則として開けておく。
- 実験室や実習工場においては、安全を最優先としつつ、可能な限り換気等に努める。
- 教員は可能な限りマスク着用の上で講義等を行う。
- 学生には可能であればマスクを着用することを推奨する。
- グループワークなどの際には、換気に特に注意するとともに、学生間の距離が近くなりすぎないように配慮に努める。
- 休み時間の廊下の移動時には、学生間の距離が一定程度に保たれるよう授業終了教員が可能な範囲で指導する。
- 大教室での1学年合同ホームルームは当面の間実施しない。

③ 寮食堂（特に昼食時）・学食

- 寮の昼食については、昼休み時間を延長した上で、入れ替え制で摂ることとする。
- 学食についても、座席数の削減等を図る。
- 昼休み時間延長のため、1 授業時間を 45 分に短縮する。

④ 部・同好会活動

- 20 日（月）以降も、部・同好会活動は、休止を継続する。
- ただし、活動再開を強く希望する部・同好会であり、かつ、3 条件の重なりを始めとした各種課題の検証と対策がなされる場合に限って、活動を認める。
- 合宿所の使用は認めない。

⑤ 各種行事等

- 今年度の全学年の研修旅行を中止とする。
- 今年度の全ての海外語学研修を中止とする。
- 今年度の海外からの学生の受け入れ（本校留学生を除く）、海外への学生派遣を全て中止とする。
- 今年度の茨香祭（2 年に 1 度の文化祭）を中止とする。

方針(3) 共同で使う物品を可能な限り消毒する

- 2020 年 3 月 24 日文科省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等にあるように、「特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）」を「適宜、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清掃を行う」ことは学内における感染経路を絶つ上で重要である。
- この点を踏まえ、本校では、教室や寮をはじめとした大人数が利用する空間の「共同で使う物品」（3 月 19 日厚労省啓発資料）について、エタノール等を用いて消毒を行う。
- とりわけ各ホームルーム教室については、学生の意識喚起の観点から、教員の監督の下、学生自身にも消毒作業の機会を付与する。

以上